

遊休施設で企業とまちづくりを！

町長

まちづくり地区会議を優先



岩井 美保子 議員



使用方法が決まった旧高麗保育所

【岩井】町管理の空き施設で、地域活性化のまちづくりを企業と一緒にする場合の認可は。【町長】利活用がない場合には、集落や企業などからの提案があれば検討する。遊休施設は、利活用の提案が使用条件と合えば、許可できる。

所有する施設は、台帳の整備を進めている。方向性を検討し、計画的に修繕を行い、適正な維持管理に努める。利用が見込めない施設は、取り壊しの検討もしている。

保育所の完全給食は？

教育委員会
実施は困難

【岩井】なぜ完全給食にできないか。

【教育委員会】児童福祉法で、3歳以上児は

副食給食とすると定められている。子育ての責任は親にある。すこやかな成長のためには、地域社会が全体で支えていくことが重要だ。

3歳以上児への完全給食実施は、困難と考えている。

【岩井】紫外線から子どもたちの肌を守る工夫は。特にプールでの対応は。

【教育委員会】町内の保育所では屋外での活動も積極的に取り組んでいる。

7月上旬から9月上旬までの天気の良い日に

は、10時ごろから各クラスとも30分程度プール遊びをしている。子どもたちを陰で休ませる工夫をしている。



中山みどりの森保育園のプール遊び